

京都部落問題 研究資料センター通信

第51号

発行日 2018年4月25日（年4回発行） 編集・発行 京都部落問題研究資料センター

2018年度 差別の歴史を考える連続講座

- 第1回 6月15日（金）
中近世の「坂」の領域と風景—弓矢町と物吉村の成立をめぐって—
講師：下坂 守さん（日本中世史研究者）
- 第2回 6月29日（金）
京都東山における江戸時代の新地開発
—建仁寺文書にみる鴨東の発展と居住地形成—
講師：小出 祐子さん（大阪芸術大学・京都精華大学非常勤講師）
- 第3回 10月5日（金）
近代の育児祈願—三宅八幡神社奉納絵馬からみえてくる子育て習俗
講師：村上 忠喜さん（京都産業大学文化学部教授）
- 第4回 10月12日（金）
強制立ち退きから居住の権利実現へ—在日朝鮮人集落ウトロ事例から—
講師：斎藤 正樹さん（ウトロを守る会副代表・日本居住福祉学会理事）
- 第5回 10月26日（金）
戦後の在日朝鮮人教育と教育行政（1945～55年）
—京都府における展開を中心に—
講師：松下 佳弘さん（世界人権問題研究センター登録研究員）
- 第6回 11月2日（金）
みずからの文化を創り出す—梁民基とマダン劇運動」（仮題）
講師：太田 修さん（同志社大学グローバルスタディーズ研究科教員）

* * * * *

時間：午後6時30分～午後8時30分 場所：京都府部落解放センター3階 第2会議室
参加費：無料 ～参加ご希望の方は前日までに電話・FAX・電子メールでご連絡ください～

本の紹介

菅 豊著

『「新しい野の学問」の時代へ』

——知識生産と社会実践をつなぐために』

中川理季

(関西学院大学大学院社会学研究科博士課程後期課程)

著者は、自らが専門とする民俗学という学問について「在野の非専門的な人びとを結集する『学問』として展開した。それゆえ後世、その学問は『野の学問』と表現されることにな」(一一五頁) ったと述べるが、本書でいう「新しい野の学問」は必ずしも新しい民俗学ということを指すわけではないようだ。

本書は、民俗学Ⅱ野の学問を思考の足場にして、民俗学の枠組みをさらに越え出た知識生産と社会実践のあり方を整理し、それを「新しい野の学問」と概念化し提示するものである。副題にある知識生産と社会実践をつなぐというのは、地域住民／市民(本来は社会を形成している多様なアクターと表現するのが適切であるが、ここでは評者の判断で、わかりやすくするためにそのように括った)と研究者／専門家

をつなぐということである。本稿では、それらに迫っていきたい。

著者は、一九六三年生まれの民俗学を専門とする東京大学東洋文化研究所の教授である。日本と中国を主なフィールドとして、自然と人間をめぐる民俗学的研究を行ってきたっており、主要な研究テーマは次のとおりである。「1、人間と動物の関係史 2、地域の自然資源の利用・所有・管理 3、地域の文化資源の利用・所有・管理 4、民俗学的方法論的検討」(東京大学東洋文化研究所菅豊研究室HP参考。http://www.ioc.u-tokyo.ac.jp/suga/research.html [二〇一八年三月二六日・アクセス])。「新しい野の学問」に関する論考は、本書以外にもある。最初に、目次の確認をしておきたい。

はじめに——「俺たちは、学者のモルモットじゃない」

第1部 実践としての学問の試み

——私が闘牛を始めた理由

1 フィールドに「入る」

2 地震に襲われたフィールド

3 転回する研究者のポジショナリティ

4 実践におけるポリティクス

——震災後の「大文字の学知」

5 寄り添う「学知」——生活者のなかへ

第2部 学問のあり方を問い直す

1 「野の学問」の誕生とその衰退

2 分断された知識生産の担い手たち

3 「公共」に開かれていく学問

アカデミズムと社会実践の

4 闘争史——アメリカにおける

公共民俗学

5 知の困り込みからの脱却——

モード2の知識生産の様式

第3部 「新しい野の学問」の可能性と課題

1 「新しい野の学問」時代の到来

2 「新しい野の学問」に対応する研究者

3 これからの学問の挑戦——

「新しい野の学問」との交

わり方

おわりに——共感し感応する研究者像

第1部は、著者が「新しい野の学問」へ至る様相をオートエスノグラフィで描いており、彼が「フィールドワーカー」として現実の社会的な事実と向き合いながら(七頁)、学知のあり方を考究した記録となっている。第2部以降で「新しい野の学問」について説明がなされていくが、フィールドワーカーに現場でどのような変化が起こっているかを著者の省察を通じて、知り、感じることが出来る。評者は、この点が「新しい野の学問」という概念を掴むうえで最も重要だと考えた。第2・3部では、「新しい野の学問」の整理・紹介が展開されるが、知識としてそれを理解できたとしても、読者が実際にどのようにして「新しい野の学問」を実現できるかという点で、その例示は大きな助けになると感じたからである。「新しい野の学問」に関する知識を伝えるだけではなく、実践の補助線も引いてくれる本書の魅力を最大限に伝えるために、そのオートエスノグラフィを重点的に紹介したい。

ちなみに、オートエスノグラフィ

とは「調査者が自分自身を研究対象とし、自分の主観的な経験を表現しながら、それを自己再帰的に考察する手法」（藤田結子・北村文編、二〇一三、『現代エスノグラフィ―新しいフィールドワークの理論と実践』新曜社）として、ここでは共有しておきたい。

第1部 実践としての学問の試み ——私が闘牛を始めた理由

新潟県小千谷市東山地区は山間地であり、古くより牛の角突き（闘牛）が地域伝統文化として伝承されている。東山地区を含む一帯の牛の角突きは、国の重要無形民俗文化財に指定されている。著者は、この伝統文化を「研究」するため、この「フィールド」に入った。小千谷の角突きは、毎年、五月から十一月まで、東山の小栗山闘牛場（小千谷闘牛場）で開催されており、二〇〇三年十一月の最終場所に、著者の小千谷での角突き「調査」が開始された。二〇〇四年一月に新潟中越地震が起こったが、小千谷市東山地区は震源の真上にあり、多くの家屋と財産、そして人命が奪われた。さらに、多くの角突き牛が被害を受けた。これにより、角突きの存続が危ぶまれる

ような状況になったのだが、地域の人々の思いにより、最終的には復活した。被災して自分たちの生活もままならない状況の中で、何とか角突きを存続させようとする人々の姿に「調査」を通じて接するなかで、著者は「その言葉とそこで語られた地域文化の価値を、被災地以外の人びとに伝えること、そして、その復興を支援することの重要性和責任を」（二二頁）認識する。

著者は、二〇〇四年の震災の年、五月から毎月角突きに通っていた。角突きの日には、闘牛場まで牛を曳いていくところから、角突き（実戦）、そして終了後の宴会にまでついて回る調査をしていた著者は、角突きを愛してやまず、自身の牛を自ら購入し飼育する青年がいる一家に毎回お世話になっていた。著者は震災以後の彼の人々への関わり方を「参与観察」とは違う「実践」だと強調する。震災の翌年の二〇〇五年六月に角突きが復活するが、著者が最初にできたその「実践」とは、会場設営の手伝いであった。彼はその後「『手伝い』という実践を継続」（四三頁）していく。著者は、震災後の人々の活動の中で自分ができること（能

力）はそのようなことであり、観察しているだけではなく、そのようなことをしなければならぬという感覚が震災後の人々に接しているなかで芽生えたことを報告している。

著者は、東日本大震災のときに、それを個人の問題として受けとめて行動する数多くの研究者を見て、災害や戦争などのドラスティックな変事を直接体験していないものでも共感することにより変化すると述べている。

そのような「実践」を続けているうちに、東山の人々から（闘牛場に出て勢をかける）勢子にならないかと誘われる。最初、彼はそれをよそ者である自分が「勝手にその文化へ介入する資格や権利はない」（四四頁）と躊躇していたが、闘牛会の若者を中心としたある酒宴で震災後の苦難の生活を振り返る話を持ち上がり、同時にその場に静寂が広がっていくなか、「場を取り繕うように」（四五頁）、「思わず」（傍点引用者、四五頁）勢子として参加したいことを申し出た。それは快諾され、酒宴はもとの明るさを取り戻した。これを契機に、著者は小千谷闘牛振興協会の会員になる。民俗学研究者

である彼が「研究対象であったはずの国指定重要無形民俗文化財の担い手」（四六頁）となった。著書はここから、「調査者」として東山の文化や人々と関わっていたのが「担い手側から文化やそれに関わる人びとに責任をもたなければならなくなった」（四六頁）。震災後の人々に共感するなかで観察ではなく実践を始めたこと、人々とともにいるなかで思わず勢子になることを宣言したこと、そして実際に調査対象者だった人々と同じ立場になっていく過程がフィールドにおける「ポジションナリティ」立ち位置の転換」（四六頁）の様子をよく表している。

それから著者はある特定の人々に近づくことで、それらの人々とは別の価値観などをもつ人々からは距離が広がっていくことを感じた。しかし彼は、そうならぬために研究者として人々から距離を保とうとしたのではなく、一人の人間として自身の心情も交えて交際していることから、それを当然のことだと考えた。このことに関わる次の著者の言葉から、彼が新しく始めた実践の一つのエッセンスを掴むことができる。「そのような接近と不一致という両価的状

況に置かれて、研究者はその立ち居振る舞いや発言を選択していかなければならない。しかしそれは良く考えると、フィールドという場だけではなく、私たちが生活する日常の場で普通に行われている選択であることに気づかされる。要するに地域における知識生産と社会実践は、日常の場の普通の感覚と価値観のなかでとり交わされるところである。実はそこにあるのは、普通の人間の自己と他者との関係でしかないのである」(傍点引用者、五五頁)。

勢子として活動を始めた著者は、角突きに関わる人間がたいていそうであるように、次は自分の牛が欲しくなった。そして運よく手に入れることになる(日常の牛の世話は「牛飼い」と呼ばれる人々に委託できる)。牛を飼えば角突きに長期間関わることになる。彼は「地域の文化に責任をもつて関わり続けることと、研究者としてのライフコースとの整合性を保つこと」(五九頁)の困難性に向き合う。地域でも自らの状況や生活によって牛を飼える人と飼えない人がいる。著者は、その人々の状況を例に「折り合いをつけられる者だけが牛を飼える」(五九頁)と述べた後、

「それとまったく同じ折り合いを私もつける必要があった。そしてその折り合いのつけ方が、未熟ながらも自ら地域文化の担い手となることによって、その文化を共感、共創し、地域文化を地域の人びとと共創しながら、その過程で発見した諸問題を考究するという、いまの実践研究へと自らの研究を移行させることであつた」(五九頁)と述べ、彼の研究Ⅱ「実践研究」の方法を明らかにする。つまり実践研究とは、研究者としてだけではなく地域の一員として人々と一緒に地域の問題と発展について考えるということになるだろう。彼はそれを「人びとと関わるうちに発見した『私』の研究の方向性なのである」(傍点引用者、五九頁)と述べるが、その「人びとと関わる」過程について、これまで紹介してきた。

それでは、著者の実践研究は東山地区にどのような影響をもたらしたのだろうか。よくわかる例がある。

東山地区では震災により多くの牛舎が崩壊していたことから、復興の過程で震災復興基金を活用した共同牛舎建設の計画がもちあがった。この牛舎は、集合式大規模牛

舎として考えられていたが、著者はそれを建設・飼育コストの合理化の観点からは理に適っていると感じつつ、一方でそれでよいのかと疑問を抱く。東山地区一帯を含む地域では、牛飼いの家の牛舎で一〇三頭規模で飼うという伝統的な個別飼育を継承する家が多かったようであり、それを地域の人々は「牛舎ごと」に継承する牛飼育の知識、技術、価値観の差違を『厩柄』という民俗語彙で表現」(九三頁)し、牛舎の差違が「飼育する牛の気性や風格、そして角突き自体に大きな影響を与えると、牛飼いの牛持ちたちによって認識されている」(九三頁)ことを著者は見抜いていた。著者は、厩柄を「伝承的な価値」(九三頁)と表現し、それを次のように説明する。「厩柄があることによってそれぞれの牛に個性ができ、戦い方に違いが生まれ、それによって角突きの面白味が深まるとされている。もし大規模共同牛舎で飼育すると、そこに入った牛たちは同じ性格の牛になつて、角突きの醍醐味が失われると考えられている」(九三頁)。著者は、その価値／文化を伝えるためにその思いを、牛舎建設の悲願を少しでも早く叶えるために先導し

ていた人に伝えた。このことが直接的な原因ではないが、再度地域の人々の声を集めることとなり、その結果は、集合式牛舎に対する消極的意見が多数ということ、厩柄を守るために三棟牛舎に計画が変更された。その計画の実現にあたって著者に与えられた役割が基金宛に、一般に合理化と考えられる集合式大規模牛舎ではなく、三棟牛舎建設についての陳情書を書くことであつた。著者は、小千谷の闘牛の民俗文化財としての価値を強く説いた。民俗学研究者としても民俗学的知を最大限利用したのである。

要望はとおり、無事に牛舎建設を終え、それを先導した前述の人に著者はインタビューを行った。そこで、著者は被災後に地域にやってきた多くの研究者・専門家の地域への関わりについてどのように感じているか尋ねた。その人は、自分たちはいろいろな調査に協力してきたが、研究者・専門家は、実際に役に立つようなことは何もしてくれなかったと述べる。アカデミズムの世界における知識生産と社会実践が、地域・社会とすれ違っていることを感じさせる語りである。

この一つの現実と対置されているのが、著者の知識生産と社会実践ということになるだろう。

第2部 学問のあり方を問い直す

第2部は、『『民俗学』』のレビュー（四頁）であり、民俗学がどのような状況で生まれたかなど、民俗学自体の説明が中心である。その部分に関しては本稿では取り上げないので、『民俗学』に興味がある人は、直接読んでほしい。ただし「5 知の囲い込みからの脱却——モード2の知識生産の様式」のパートのみ、「新しい野の学問」をつかむうえで欠かせないものであるため、少しふれておく。

著者は、「新しい野の学問」の理論的な拠り所として、マイケル・ギボンズらが提唱した知識生産の様式論であるモード論を紹介する。モード論では、知識生産の様式を「モード1」・「モード2」と区分している。この内、「新たな野の学問」として、さしあたり重要なのはモード2であるので、モード1は「伝統的な知識生産の様式Ⅱ学問」（一九三頁）とだけ紹介しておきたい。

モード2の特質として次の五つが挙げられている。①「アプリー

ションのコンテキストで生産される知識」。著者はこのアプリーケーションを「応用」、「適用性」、「社会実践性」としての理解を促している。アカデミズムだけではなく、社会全般からの「複雑で多様な知的・社会的需要や関心に応じて生産され、流通していく」知識を表している。②「脱学問領域性」。著者は、モード2は「ディシプリンの境目を自由に飛び交いながら知的交流を行うことによつて、旧来のディシプリンとは異なる位相に理論や方法や実践をともなつた新しい学知を形成させている」と指摘している。③「異質性と組織的多様性」である。これは、知識生産に関わる人間とその組織のことである。④の特質で見たとおり、需要や関心に応じて知識が生産されるため、それらによって必要な人・組織が変わるのは当然のこととなる。知識生産の体制は柔軟に変化していく。④「社会的説明責任と自己言及性」。③の特質のとおり、異質で多様な人々が集まればそれだけ自らの実践についての説明が求められることになり、それは同時に、多様な者たちの中で自身の実践の意味や価値を省みて考えながら行なうこと

につながってくる。それが、この「自己言及性」あるいは再帰性のことになるだろう。⑤「品質管理」。モード2で生まれた「研究、および研究者の評価基準の問題」である。たとえば、アカデミズムにおけるピア・レビューのような評価方式ではなく、モード2では実社会の中での知識生産となるため、その評価も研究者だけではなく社会の多様なアクターとなる（以上、モード2の特質の説明については一九三頁～二〇〇頁から引用・参照した）。

以上が、ギボンズらが提唱したモード2の特質である。著者は「新しい野の学問」を捉える際、このモード2という知識生産様式を一つの理論的な拠り所としているため、モード2をおさえておく」と、著者が提示する「新しい野の学問」の概要が把握しやすくなるだろう。

第3部 「新しい野の学問」の可能性と課題

第3部では、著者によって「新しい野の学問」が明確に定義されていく。著者は、地域社会における知識生産と社会実践が、研究者だけではなくアカデミック外の人々によっても担われているものとして、「新しい野の学問」としての「新しい野の学問」における知識生産と社会実践とは、どのようなものか。著者は次のようにまとめる。「それは学問を職業としな人びとと職業的な研究者が、共に研究、実践、応用を通じて地域理解を深め、さらに地域社会との取り結びを強化する、あるいは地域の問題を発見し、それを落着かせようとする活動である」（二〇六頁）と。この知識生産と社会実践は、地域社会における人々の「身の回りⅡ『野』」（二〇六頁）で行われていると著者は紹介する。これが「新しい野の学問」の「野」の意味となっている。

地域社会の多様なアクターが立ち上げている「新しい野の学問」として、著者は「地元学」、「百姓学」、「東北学」などを例として挙げている。さらに著者は、現代社会における「新しい野の学問」と呼びうる日本全国の事例をいくつか紹介している。「新しい野の学問」という概念を提示している著者がその事例として提出しているものを見ることが、最もその概念の自身をつかむのに有用だと思われる。ただ、本稿では、これまでに確認してきた「新しい野の学問」

という概念／枠組みから、著者の実践を解釈してみたい。

まとめ

著者は、フィールドを外から眺める「調査者」から、震災をきっかけとしたポジショナリティの転換によって「地域の一員」となり、外部から来た人間、地域の人々とは別の感覚をもった人間、また民俗学の研究者という異質性を保持したまま、人々と一緒に地域の問題と発展について考えるようになった。集合式大規模牛舎建設の計画がもたらがったときも、それに対する疑問を、地域の状況／文化というものから立ち上げ、地域の人に地域の一員として思い・考えを伝えていく。厩柄の地域における価値を掬い取る過程が象徴的である。そして今度は、地域の人々自身に地域にとってもっともよい牛舎とは何かについて考え、生まれたのが三棟牛舎であった。その建設のための基金獲得に関する陳情書作成に地域の一員であった著者が、民俗学研究者としてもついている民俗学的知を利用し力を添えたのだ。最後の著者による牛舎建設を推し進めた住民のインタビューは、東山地区で行われてきた知識

生産と社会実践に関する地域の人々による評価を示していた。

本書では、一貫して共感の重要性が訴えられている。オートエスノグラフィからもわかるとおり、著者は震災をきっかけとした共感の発生によりポジショナリティの転換を起こしていった。ここから、そのような災害や震災という惨事／きっかけがないとその転換を起こすこと及び新しい知識生産様式に入っていくのだらうかという疑問が評者の中に湧いたが、著者は、共感の発生は「特定の状況に依存するのではない」（二四七頁）と書いている。実際に、ある人物の実践を例に出し、「私的、個人的な状況の変化」（二四七頁）がきっかけになることも示してくれている。さらに彼は「共感は、感じることを続けるなかで、あるときに自らの方法として『発見』されるのである」（二四七頁）と述べる。この方法という表現は、それを身につける可能性が誰にでもひらかれていることを示唆しているものとして、評者は注目した。著者は、「おわりに――共感し感応する研究者像」の中で「共感する間、主観的な関わりに取り組むことは、これまででの知識生産と社会実践には

ない新しい知見をもたらしてくれらると思われ」（傍点引用者、二四六頁）と述べている。共感することと主観的な世界（ここでは、自分一人の主観だけではなく、自分と人々とともに見ているものとして――複数の主観から成り立っている世界という意味で）に入り込み、そのうえで必要とされる知識生産と社会実践（地域の人々とともに地域の文化を捕捉した著者たちの実践）の例を見せるなかで、共感の重要性を示そうとしているように思われる。

最後に、疑問を一つ提示したい。著者は、本書の中で、彼自身がどこでも東山地区と同じような関わり方（「実践」）をしているわけではなく、他のフィールドでは一般的な「調査」をしていると述べている。評者が見た限り、著者が関与する全フィールドの中でどのように「実践」と「調査」を選別しているかは示されていない。

前述のとおり、共感がいつどのようなときでも発生する可能性があるのなら、すべてのフィールドにおいて「実践」へと移行する契機が潜在していると考えられる。

評者は、差別問題、とりわけ部落差別問題に関心をもち、これまでいくつかの地域でフィールドワー

クをしてきた。そこでは、調査から得られたデータを元に部落差別の構造を読み解き、そこから生まれる知を人々と共有したいと考えていたが、差別やそれを起因として生じていると思われる問題の中で、それに向き合う人々と接し、心を揺さぶられることが多々あった。フィールドの人々から助言を求められることもあり、自分なりに考えたことを述べるという対応も、その場の状況から自然と／やむにやまれずしていたが、そのときから自分の存在・行動がフィールドに影響を与えているのではないかと意識し始めた。

元々、評者が念頭に置いていた知識生産のあり方は、インタビューなどの質的調査によってフィールドの人々の視点から社会を読み解き、その知を体系化する／既存の社会学理論の修正を試みるというものであった。だから、評者自身は著者がいう「実践」を意図したことはなかった。だが現在、評者自身もフィールドの人々から、研究者ではなく地域おこしに関する活動の一員としてともに「実践」することを求められている状況にある。本稿で紹介したとおり、著者が牛を飼うかどうか迷ったとき、

「研究者としてのライフコースとの整合性」を考えたように、評者もどの程度フィールドに足を踏み入れるか悩んでいる。関与しているフィールドは一つではなく、時間も無限ではないからである。

本書を読み、「実践」という枠組みはある程度理解できたと思っている。ただ、その「実践」に入る以前の選択の問題が読者である私たちには残されているような気がする。

前述のとおり、方法論において評者はこれまで、研究者としてアカデミズムの理論の世界と現場との間を架橋するために、フィールドの人々から知をたちあげようと試みてきた。しかし、今は現場での「実践」をフィールドから求められ、揺れている状況にある。つまり、評者の眼前にはいくつかの方法論がある。

共感と「実践」がつながっているのであれば、「実践」を行うところ／行わないところという選択は、私たち自身の価値判断として残されているということになるだろうか。

（菅豊著、岩波書店刊、二〇一三年五月、三二〇〇円）

本の紹介

白水智著

『古文書はいかに歴史を描くのか』

―フィールドワークがつなぐ過去と未来―

斎藤洋一

（信州農村開発史研究所所長）

一 本書の概要

筆者はこれまで古文書を基に、江戸時代の農村の歴史・被差別部落の歴史を勉強してきた。そんな筆者に、「わが意を得た」と思わせる本が出版されたので紹介したい。白水智『古文書はいかに歴史を描くのか―フィールドワークがつなぐ過去と未来』である。

まず、本書の組み立てを見よう。章題は次のとおりである。

- 序 章 知られざる歴史研究の舞台裏
- 第一章 古文書とは何か
- 第二章 史料調査の日々―フィールドワークの重要性
- 第三章 史料の調査と整理を考える
- 第四章 史料の具体的整理方法
- 第五章 発掘・整理した史料か

第六章 歴史史料と現代―散逸か保存か

終 章 長野県北部震災を経て

次に、章ごとの概要を紹介しよう。もともと、筆者の非力から、著者にとつては不本意な紹介になるかもしれない。その点は、あらかじめお許しを願っておきたい。

序章では、本書で伝えたいことが述べられている。著者は、「歴史家がどのように素材を集め、研究していくか、その過程や舞台裏を記した本は見かけない。まして歴史研究の素材となる史料の身近さや大切さ、そして誰によってどのように史料は見出され、整理され、分析の素材となっていくかについて認識を深める機会はほとんどない」とし、「正確な過去をき

ちゃんと知り、認識すること、それが今とこれからを生きる私たちがどう歩むべきかを決める唯一の手がかりになる」という考えから、本書で伝えたいことを二つあげている。一つは「歴史研究の基礎作業として地域に残る史料を調査し、整理していくことの重要性、そしてそれがもたらすさまざまな効果や意味について述べ」ること、もう一つは「史料の調査そのものや史料を分析していくことの楽しさ」だという。ということは、この二つが達成されているか否かが本書評価の鍵となる。

第一章では、「歴史をたどる手がかりとしての史料」について述べられている。史料には、石造物や金工品などさまざまなものがあるが、本書では広く「紙に書かれた文字史料」を「古文書」とする、としている。そして活字史料の恩恵は大きい、古文書（実物史料）からは内容情報以外のさまざまな情報がえられること、ところがその貴重な古文書が現在日々廃棄されており、保全が急務の課題となっていることが指摘されている。これは筆者も常々感じていることである。

ついで、襖の裏張などに使われた「廃棄史料」も重要な史料であることが述べられている。さらに、虫やネズミによる和紙の損傷、あるいは湿気の害が指摘され、その修復について述べられている。古文書を大切にする著者の姿勢が表れている。

第二章では、フィールドワークの重要性が述べられている。歴史学においてもフィールドワークが重要であるのに、「決して主流的な研究方法ではなかった」と最初に指摘されている。著者より一〇

歳年長の筆者には、この指摘は意外であった。というのは、筆者の学生時代にはフィールドワークが当たり前のように行われていたからである。その後、フィールドワークが行われなくなったのだろうか。そうだとすれば残念な事態に思われる。著者が指摘するように「生の史料に触れる意味でも、史料の読解の面でも、現代と歴史学との関係を知るうえでも、(フィールドワークは)重要である」からである。ついで、フィールドワークがなぜ大事か、またその進め方などが述べられ、著者の「駆け出しの頃」のフィールドワーク、日本常民文

化研究所における調査、著者のライフワークとなる中央大学山村研究会による山梨県早川町の調査、信越国境秋山(長野県栄村)の調査が具体例として述べられている。

ここで注目されるのは、「地元への(研究)成果還元」として報告会を開催したこと、秋山では歴史学以外の専門家と共同で研究したことによってより大きな成果をあげることができたと述べられていることである。この二つは筆者もかねがね心がけてきたことで、大事なことだと思う。

第三章では、古文書整理の大切さが述べられている。最初に「研究か史料整理か」、ついで「史料整理は「雑務」なのか」と小見出しがつけられていることからうかがわれるように、研究を優先し、古文書整理を「雑務」とみなす研究者が存在するが、「史料はすべての歴史研究の原点をなす素材であり、さまざまな観点からの分析を可能にする、可能性のつまった材料」であるから、「そうした史料を見出し、整理し、時に補修を施し、それらが後世まで保全されるように措置を講ずる仕事は、いつの世にも必要とされる大切な業

務である」と指摘されている。これにはわが意をえた思いがした。

こうした立場から、古文書の整理の仕方が次に述べられている。ここで強調されているのが「現状記録の重要性」である。これについて「考古学上で土地を発掘する場合、もちろん出てきた遺物は過去を知るための大切な情報には違いない。しかし、遺物が大事だからといって、宝探しのごとく、やみくもに遺物のみを掘り出せばいいかというところではない。その遺物が所在していた地層の上下関係や遺物相互の位置関係が、遺物そのものの持つ情報と同じくらいに大きな意味をもつ」ことから、「(遺物が)どの層位から出土したか、また遺物と遺物がどのような配置で出土したか」をきちんと記録しておくことが求められているが、古文書の調査においてもそれが求められていると述べられている。もともと、この場合の「現状」

は、調査者が「出あったときの「もとの状態」でしかない」ということも言い添えられているが、というのは、それ以前に所蔵者や別の調査者などが古文書に変更を加えていることもあるからである。

この現状記録の必要性については、教えられることが多かった。

筆者は、著者より前から古文書調査に携わってきたが、そのころは古文書を内容によって分類する方法が主流で、筆者もその方法を採用してきたからである。さすがに、古文書の形態によって分類する方法は採らなかつたが、どちらも問題であることを本書からくわしく教えられた。

もともと、現状記録の重要性は一九九〇年代からいわれるようになり、筆者も耳にしていたが、そうでなくとも人手がたりないので、とてもそんなことはできないと思っていたのである。しかし、遺跡の発掘と同様、「現状」を「破壊」することになるのだから、古文書も「現状」を記録しておかなければならないと教えられた。しかも著者は周到に、「何をどこまで採るか」「専門家でなくてもできる現状記録採り(の方法)」まで具体的に示している。人手がたりないなら、たりないなりに「現状記録採り」の手だてを考えなければならぬと思った。さらに史料調査自体の記録を残しておくことの必要性も指摘している。その具体例

として、著者が使っている「史料調査記録カード」を図で示している、これも参考になった。

第四章では、史料の具体的整理方法が述べられている。最初に、著者が使っている「古文書現状記録カード」を図で示し、現状記録をどのように採るか説明している。

「現状記録カード」は別の図が第三章にも掲載されており、現状記録の採り方を具体的に知ることができる。

次に、「史料利用のための調査と目録づくり」について述べられている。ここで注目されるのが「概要調査」と「精細調査」である。著者は、「どの家にはどの程度のものがあるということ」を簡単に把握する程度の調査と、より細かく、史料一点ずつの目録まで作成する調査とを区別し、必要に応じてどちらか、あるいは両方を行っている」という。いわれてみれば当然のことだが、いつでも「精細調査」ができるわけではない。人手や期間などがたらないときは、とりあえず「概要調査」を行い、将来に備えるというのは、古文書を散逸させないためにも、あるいは整理の計画を立てるうえでも必要

なことといえる。なお著者は、この中間の「簡易目録」を作成することもあるという。その簡易な目録づくりの具体例も図で示している、著者が臨機応変に対応していることを教えられる。また、「史料ID」のつけ方も図示し、具体的に説明している。

さらに、調査に行けば、近世文書のみならず中世文書が出てくることもあるし、近現代の書類が出てくることもあることから、「近世史料に合わせた目録仕様の不都合」を指摘し、目録に設ける項目についての考え方、近代の史料まで含んだ形態情報の選択肢の提案などを行っている。また「パソコンを利用した目録の作成」についても図示して説明している。

第五章では、発掘・整理した史料から読み解いた歴史が述べられている。一つは、山梨県早川町で見出した断簡文書から、中近世移行期の土豪のあり方、大量の材木がこの地域から江戸城へ提供されていたことなどが明らかにになり、こうしたことから山地の重要性が垣間見えるとされている。

二つは、奥能登の上時国家の調査で発見された襖や屏風の裏張文

書から、それまで「巨大な農家」と思われていた時国家が、「江戸時代後期の最盛時には五艘もの北前船を所有し、大阪から樺太までの往き来で莫大な金額の取り引きを行っていたこと」などが明らかになったという（「下人」や「水吞百姓」の見方も再考を迫られた）。

三つは、袴の裏張文書（襦などの芯として使われた廃棄文書）から、断片的ではあるが、「幕末から明治初期の飯田の政治・経済が」うかがわれたという。

四つは、裏打ちで甦った早川町の狩猟関係史料から、犬を使った狩猟の実態などが明らかになったという。

五つは、「文字化された古文書の中に、音声としての発音が封じこめられていた」として、秋山調査でえられた史料を紹介している。すなわち古文書には「小若狭村」と記されているが、それは「小赤沢村」のことで、「こあかさわ」が「こわかさ」と聞き取れるように発音されていたことを示すとされている。これを著者は「冷凍保存された地名発音」と表現している。発音どおりに地名を表記した古文書は、筆者もいくつか信州佐

久地方の古文書で見たことがある。

六つは、五島列島中通島なかつおりじまにある小領主青方氏あおかたの館跡の場所についてである。青方氏は「海の武士」なのに館跡が現在、海から離れた位置にあることに著者は疑問を抱いていたが、江戸時代の絵図から、かつては館跡の近くまで海が入り込んでいたことが判明し、納得したという。

第六章では、本書のまとめが述べられている。歴史学の意義、史料保存・整理の大切さが熱く語られ、「史学カリキュラムにも史料整理やフィールドワーク」の分野を加えるべきではないか、地域に史料を遺せる環境を整えるべきではないかと提言されている。いそがしい人にも、本章だけはぜひ読んでほしいと思う。

終章では、二〇一一年三月一日の東日本大震災の翌日の大地震によって甚大な被害を受けた長野県栄村における文化財救出活動とその活用が述べられている。前述したように著者は、それ以前から栄村において歴史調査を行っていた。そうした関係から文化財救援組織「地域史料保全有志の会」を結成し、その中心となって文化財

保全活動に従事した。さらにそれを生かすべく、活動報告会や小学生へ古文書や民具の説明を行っている。そうした活動の様子が述べられている。奮闘に頭がさがる。

二 本書の評価

ただらとした紹介で、かえって本書のよさを損なってしまったのではないかと恐れているが、本書は序章で著者が掲げた二つの課題を見事に達成しているといつてよいと思われる。すなわち、史料の整理・保存の大切さ、フィールドワークの大切さ、そして史料調査の進め方などについてくわしく解説している。また、断簡文書・裏張文書などからも貴重な歴史が明らかにすることをしげに述べている。

ただ、あえて疑問を述べるとすれば、書名『古文書はいかに歴史を描くのか』と、本書の内容がかならずしも一致していないのではないかということである。この書名から想像されるのは、古文書から描かれた歴史だろうと思われるが、本書はその手前の古文書の調査・整理・保存に多くのページを費やしているからである。本が売

れなくなるかもしれないが、『歴史を伝える古文書の大切さ』とか『古文書を発掘し整理する日々』といった書名が本書にはふさわしいように思われる。副題の「フィールドワークがつなぐ過去と未来」はよいと思うが。

また本書では、大切な古文書が日々廃棄されている現状が述べられている。そこで著者は「歴史的史料の所在を掌握し、保存のためのアドバイスをし、整理・調査・研究できるような人材を地域ごと、自治体ごとに配置できるような制度が設けられることが理想」と述べているが、これは「理想」と言っている段階ではなく、「急務」というべき段階ではないかと筆者は思っている。遺跡の発掘に法律の網がかけられていることは、著者も指摘している。それなら古文書の廃棄にも法律の網がかけられるべき段階にいたっているのではないだろうか。このことを本書でもつと強調していただきたかったと思う。

最後に、ないものねだりを一つ。著者は、「歴史学は眼前の社会問題に悩む人に即効的な解決策を処方するための学問ではない。あく

まで過去を見つめ、分析する学問である。しかしそれは何のためであらうか。今までよりも少しでもマシな、少しでも多くの人が幸福に暮らせる社会を築くにはどうすればいいかを、過去を手がかりに考えていくものではなかるうか。そのためには、過去の社会を歪みなく捉え、正確に認識するためには、事実を明らかにしていく必要がある。それが未来に対するより適切な判断を導く基本的な手がかりとなるからである」と述べている。史料を大切にすることも、フィールドワークを重視するのも、歴史学にかける著者のこうした思いがあるからだと覺らされる。

こうした著者の考えに筆者も賛成する。本書は、歴史を観光資源としか考えないような現今の風潮に警鐘を鳴らすものともいえ、好感をもつて読んだ。だから、あえて言うのだが、それならぜひ被差別部落に関する古文書にもふれてほしかったということである。著者の史料調査では被差別部落に関する古文書に出あわなかったのか、もしないが、史料調査に行けば被差別部落に関する古文書に出あう確率は（長野県などでは）高いか

らである。そうしたときどうしたらよいかといったことも述べておいてほしかった。というのは、著者には被差別部落に関する論文があるからであり、また著者の先生の一人が網野善彦先生であり、山梨の被差別部落の歴史にくわしい関口博巨氏が「何でも話せる同年代の仲間」と本書に記されているからである。そうであるならば、被差別部落に関する古文書にもふれてほしかった。そしてもし同感していただけるなら、被差別部落に関する古文書と出あったときに隠したり、伏せたりせずに、歴史を伝える貴重な史料の一つとして、ほかの古文書と同じように整理し、大切に保管してほしいと述べてもいたかった（公開については別途検討の必要があるが）。

著者の『知られざる日本―山村の語る歴史世界』からは、山村について根本から見直さなければならぬことを教えられたが、本書からは、古文書の「現状記録」の大切さ、整理の仕方などを改めて教えられた。感謝する。

（白水智著、NHK出版刊、二〇一五年一月、一五〇〇円）

座報告書

部落解放 753（解放出版社刊，2018. 2）：600円

特集 複合差別というまなざし

石井更幸編著『アルビノの話をしよう』 日本初のアルビノ入門書、日本医学ジャーナリスト協会賞優秀賞（書籍部門）受賞 大熊由紀子

部落共同体論 形成期の社会的分業とその構造 18 第2部 部落差別の原点・原理—その構造と定義 第3章 仏教による統治—殺生禁断 川元祥一

部落解放 754（解放出版社刊，2018. 2）：1,000円

部落解放研究第51回全国集会報告書

部落解放 755（解放出版社刊，2018. 3）：600円

特集 日本の精神科医療を変える

本の紹介 矢吹康夫著『私がアルビノについて調べ考えて書いた本—当事者から始める社会学』 好井裕明

部落差別のないたつの市を実現するために 「たつの市 部落差別の解消の推進に関する条例」が成立 根本親良
部落共同体論 形成期の社会的分業とその構造 19 第2部 部落差別の原点・原理—その構造と定義 第4章 差別体質はなぜ民に浸透したか 1 川元祥一

部落解放研究 207（部落解放・人権研究所刊，2017. 11）：2,000円

特集1 包摂型地域社会の創出に向けて—共助・共生のまちづくりのあり方を考える—

包摂型地域社会とコレクティブタウン北芝の取り組み 福原宏幸／優先発注制度で就労訓練事業を活かす 五石敬路／八尾市西郡における大学連携による居場所づくりの成果と意義 寺川政司／被差別部落の母子家庭支援は、なにとつながり、なにとつながっていないのか 熊本理抄／「包摂型社会のあり方調査研究会」におけるアクションリサーチの試み—「地域における生活困窮者支援研究会」の経緯と概要について— 棚田洋平

特集2 『歴史評論』第八〇一号をめぐって

『歴史評論』第七七六号斉藤論文をめぐって 竹森健二郎／前近代—三田論文の検討を中心に 寺木伸明／近現代—黒川・朝治・友常論文を読む 井岡康時

戦後日本の人権教育における「論理」の形成—小川太郎の生活綴方論の「変容」に着目して— 板山勝樹

高等教育機関における人権教育の基礎的研究—全国の教

員養成系大学における人権教育に関するアンケート調査から— 松下一世

朝鮮衡平運動史研究発展のために—全羅北道・ソウルの調査をふまえて— 割石忠典

書評

矢野治世美著『和歌山の差別と民衆—女性・部落史・ハンセン病問題』 中村久子／部落解放・人権研究所 衡平社史料研究会編『朝鮮衡平運動史料集』 青野正明

部落解放ひろしま 100（部落解放同盟広島県連合会刊，2018. 1）：1,000円

特集1 県連実態調査からみえてきたもの

あらためて実態的差別を確認する！ 青木秀男／組織の課題と運動の方向性 政平智春

特集2 聞き取り「孫たちに伝えたい部落の歴史」

解放運動の人間像 40 「是旃陀羅」問題について思うこと 小森龍邦

和歌山研究所通信 58（和歌山人権研究所刊，2017. 12）

絵図・古地図のウェブ公開は今どのような状況にあるのか 1 廣岡浄進

部落差別の解消のために、国際人権法は意外と役に立ちますよ 2 李嘉永

リベラシオン 168（福岡県人権研究所刊，2017. 12）：1,000円

第36回九州地区部落解放史研究集会記念講演

部落・差別の歴史—形成と歴史的品格を考える 藤沢靖介／江戸後期における小笠原藩築城郡の農村の生活実態と仕居 加來康宣

図書紹介 福岡市史編集委員会編『新修 福岡市史 民俗編2 ひとと人々』 関儀久

民衆史こぼれ話 片隅に生きた人たち 31 『大江戸死体考』に思う 石瀧豊美

信州農村開発史研究所報 141 (信州農村開発史研究所刊, 2017.9)

八重原村の被差別部落の歴史 2 柳沢恵二

近世村落史研究会編『武州世直し一揆』の紹介 斎藤洋一

崇仁〜ひと・まち・れきし〜 5 (崇仁発信実行委員会刊, 2018.3)

特集 空から見る崇仁のまち

崇仁の近代〜いわれなき蔑みと圧倒的な空腹や記憶〜
山内政夫

月刊スティグマ 259 (千葉県人権センター刊, 2018.2) : 500円

特集 佐倉市内差別戒名問題、追善供養、供養塔開眼、真相報告会開催

現代社会の部落差別論に挑戦する 3 近代と部落差別の成立構造 鎌田行平

月刊地域と人権 404 (全国地域人権運動総連合刊, 2017.12)

福岡県にみる部落差別「解消推進法」後の動向とその問題点について 植山光朗

月刊地域と人権 405 (全国地域人権運動総連合刊, 2018.1)

特集 2017年度人権と文化のつどい

前川さん大いに語るin岡山 夜間中学校・義務教育・新設学部問題 前川喜平

であい 669 (全国人権教育研究協議会刊, 2017.12) : 160円

人権文化を拓く 241 主権者教育のパラドックス 白井聡

であい 670 (全国人権教育研究協議会刊, 2018.1) : 160円

人権文化を拓く 242 マイノリティ側に人権教育の責任を押しつける加害性 出口真紀子

ヒューマン Journal 223 (自由同和会中央本部刊, 2017.12)

部落解放運動40年を振り返って 26 部落解放に反天皇制は無用 6 灘本昌久

ヒューマンライツ 357 (部落解放・人権研究所刊, 2017.12) : 500円

特集 学校教育でどのように部落問題を伝えていくかー

部落差別解消推進法の施行をふまえて

これからの部落問題学習の在り方 成山治彦／学校教育における部落問題学習の展望ー部落差別解消推進法の施行をふまえて 福澤富美代／「校区に被差別部落のない学校」での部落問題学習の進め方を考える 栗原成壽

ヒューマンライツ 358 (部落解放・人権研究所刊, 2018.1) : 500円

特集 わたしたちはどこに向かっているのか

書評 谷元昭信著『冬枯れの光景ー部落解放運動への黙示的考察 上下』 菱山謙二

ヒューマンライツ 359 (部落解放・人権研究所刊, 2018.2) : 500円

特集 結婚差別を考える

なぜ結婚差別はなくならないのかー家族問題として考える 齋藤直子／「Kakekomi寺…結婚差別」の取り組みから 大賀喜子／結婚差別は関わる全員が不幸になる差別 石井眞澄さん、千晶さんに聞く

書評 熊本学園大学編著『平成28年熊本地震 大学避難所45日ー障がい者を受け入れた熊本学園大学震災避難所運営の記録』 天野和彦

部落解放 751 (解放出版社刊, 2018.1) : 600円

特集 『東日本の部落史』完成！

座談会 これまでの研究成果の集大成 大熊哲雄, 斎藤洋一, 坂井康人, 浪川健治, 藤沢靖介, 横山陽子, 吉田勉, 鳥山洋／部落解放運動にとっての大きな財産 片岡明幸／触発してやまない共同研究の成果 朝治武／多くの相違と、豊かな多様性 井岡康時／虚心に史料を読み、歴史の実像に迫る 中村久子／村の警備に着目して 水本正人

義務教育の完全保障か義務教育の二層構造化か 義務教育機会確保法を中心とする現行法制度の内容と今後の夜間中学運動の課題 庄司匠

インタビュー 芸能と人権の今を考える 5 音楽をプロパガンダの道具にしてはならない 小室等 聞き手藤田正

部落共同体論 形成期の社会的分業とその構造 17 第2部 部落差別の原点・原理ーその構造と定義 第2章 「差別の構造」ー民を支配する原理 2 川元祥一

部落解放 752 (解放出版社刊, 2018.1) : 1,080円

部落解放・人権入門2018 第48回部落解放・人権夏期講

特集 人権教育と道徳教育のちがいと有機的な学びの可能性—鳥取県人権教育基本方針改訂と道徳の教科化に寄せて—

みんなの架橋～架橋でめぐる全国の人権機関～ リバティ
おおさかの裁判闘争と自主運営に支援をお願いします
朝治武

語る・かたる・トーク 274（横浜国際人権センター刊、2017.12）：550円

シリーズ「解放教育」継承への扉 71 就職差別との闘いと進路保障 3—差別を商う「部落地名総鑑」— 外川正明

語る・かたる・エッセー 中高生とともに差別と闘う
「なずなと渚と」 吉成タダシ

語る・かたる・トーク 275（横浜国際人権センター刊、2018.1）：550円

シリーズ「解放教育」継承への扉 72 部落差別解消推進法と私たち 1—なぜ、いま法が必要なのか— 外川正明
語る・かたる・エッセー 中高生とともに差別と闘う
「人権を語り合う中学生交流集会」 吉成タダシ

語る・かたる・トーク 276（横浜国際人権センター刊、2018.2）：550円

シリーズ「解放教育」継承への扉 73 部落差別解消推進法と私たち 2—この社会をめぐる15年— 外川正明
語る・かたる・エッセー 中高生とともに差別と闘う
「人権学習から学んだこと」 吉成タダシ

かわとはきもの 182（東京都立皮革技術センター台東支所刊、2017.12）

靴の歴史散歩 127 稲川實

皮革関連統計資料

教化研究 161（真宗大谷派宗務所刊、2017.12）：1,500円

近代真宗大谷派の社会的実践のあゆみ 佐賀枝夏文

京都市地域・多文化交流ネットワークサロン通信

24（京都市地域・多文化交流ネットワークサロン刊、2018.1）

居場所づくり勉強会 第49弾 「東九条と崇仁のいま・むかし」 日本自立生活センター（JCIL）

グローブ 92（世界人権問題研究センター刊、2018.1）
草創期の平安徳義会をめぐる 白石正明

今のウトロ地区が訴えるもの 金秀煥

「結婚」する権利—その背後で 堀江有里

「社会的困難を生きる若者」の学習支援を考える 岩槻知也

芸備近現代史研究 2（芸備近現代史研究会刊、2018.1）

ある農村の入会権獲得の歩み 廣中一成

隣保館事業の歴史とその役割 川崎正明

広島県における色覚差別撤廃の歴史と現状—私にとっての色覚問題— 小田愛治

国際人権ひろば 137（アジア・太平洋人権情報センター刊、2018.1）：350円

特集 70周年を迎える世界人権宣言

人権と部落問題 907（部落問題研究所刊、2018.1）：600円

特集 戦後部落問題の分岐点 5—高知—

部落問題の解決と共同闘争—高知の山と海— 東上高志
／高知県「人権共闘会議」の闘い 鎌田伸一／核被災に向き合う高校生たち 山下正寿／教科書無償運動—憲法を暮らしの中に— 尾川昌法

文芸の散歩道 啄木の復活 福地秀雄

部落問題研究所70年の面影 20 移行期の不当と闘い 教育における不当と闘い 東上高志

人権と部落問題 908（部落問題研究所刊、2018.2）：600円

特集 アイヌ政策と民族の権利

現地報告

「部落差別解消推進法」と大阪の取り組み 谷口正暁／
「部落差別解消推進法」と京都市の対応 井坂博文

第55回部落問題研究者全国集会の報告

部落問題研究所70年の面影 21 解同路線の克服 解同暴力究明裁判 東上高志

じんけん ぶんか まちづくり 58号（とよなか人権文化まちづくり協会刊、2018.1）

人権まちづくりセンター「2館体制」を考える 佐佐木寛治

報告 出合いは世界を広げていく～トランスジェンダー生徒交流会からの発信～ 土肥いつきさん

振興会通信 138（同和教育振興会刊、2018.1）

同朋運動史の窓 44 左右田昌幸

収集逐次刊行物目次 (2018年1月～2月受入)

～各逐次刊行物の目次の中から部落問題関係のものを中心にピックアップしました～

朝田教育財団だより 28 (朝田教育財団刊, 2018. 1)

「朝田善之助記念館」開設元年を迎えて 松井珍男子

IMADR通信 193 (反差別国際運動刊, 2018. 2)

特集 世系に基づく差別と闘う IMADR30年

ウィングスきょうと 144 (京都市男女共同参画推進協会刊, 2018. 2)

図書情報室新刊案内

中村久司著『サフラジェット 英国女性参政権運動の肖像とシルビア・パンクハースト』／白河桃子著『御社の働き方改革、ここが間違ってます！残業削減で伸びるすごい会社』

解放新聞 2841 (解放新聞社刊, 2018. 1. 1) : 90円

ムラじまん・支部じまん

阿波木偶箱まわし 徳島市／被爆証言のDVD化 長崎市

解放新聞 2844 (解放新聞社刊, 2018. 1. 29) : 90円

部落解放運動から「明治150年」を撃つ 1 鵬政治

解放新聞 2845 (解放新聞社刊, 2018. 2. 5) : 90円

2018年度一般運動方針 (第1次草案)

解放新聞 2847 (解放新聞社刊, 2018. 2. 19) : 90円

議員に面会し抗議 参院での「特殊部落」発言で

解放新聞 2848 (解放新聞社刊, 2018. 2. 26) : 90円

差別性などを指摘 『路地の子』で話し合い

『東日本の部落史』全3巻を刊行 1 第1巻 関東の長吏・

非人と弾左衛門支配 藤井寿一

部落解放運動から「明治150年」を撃つ 2 鵬政治

解放新聞大阪版 2121 (解放新聞社大阪支局刊, 2018.

1. 15)

隣保館でやる意義 子ども食堂で座談会 2

解放新聞大阪版 2125 (解放新聞社大阪支局刊, 2018.

2. 25)

子ども食堂で座談会 3 差別乗り越える活動に

解放新聞改進黨 498 (部落解放同盟改進黨支部刊, 2018.

1)

日本維新の会の共同代表が差別発言 糾弾闘争を主軸にした闘いの構築を

解放新聞京都版 1107 (解放新聞社京都支局刊, 2018.

1. 20) : 70円

京都部落問題研究資料センター所長秋定嘉和さんに聞く

解放新聞東京版 923・924 (解放新聞社東京支局刊, 2018. 1. 1・15) 186円

コラーゲンと私たちの暮らし 野村義宏

錦絵で見る弾直樹の足跡 浅草の皮革や革靴産業の礎を築いた業祖 稲川實

解放新聞奈良県版 1074 (解放新聞社奈良支局刊, 201

7. 12. 10) : 50円

「両側から超える」公開学習会 「運動論1」-1 伊藤満

解放新聞奈良県版 1075 (解放新聞社奈良支局刊, 201

7. 12. 25) : 50円

「両側から超える」公開学習会 「運動論1」-2 伊藤満

架橋 38 (鳥取市人権情報センター刊, 2018. 2)

事務局よりお知らせ

◇今年度の「差別の歴史を考える連続講座」全6回分の日程が決まりました。今年度は前期2回・後期4回です。是非予定にいらしていただき、ふるってご参加ください。

◇昨年度の連続講座の講演録ができあがりました。ご希望の方はメール・FAXでご連絡ください。

◇今号の収集逐次刊行物目次は紙面の関係で2018年1月・2月の記事になります。次号に3月分の記事を掲載いたします。

□所在地 〒603-8151 京都市北区小山下総町5-1 京都府部落解放センター 3階

□TEL/FAX 075-415-1032

□URL <http://shiryo.suishinkyokai.jp>

□開室日時 月曜日～金曜日 第2・4土曜日 10時～17時 (祝日・木曜(月2回)・年末年始は休みます)

□交通機関 市営地下鉄烏丸線「鞍馬口」駅(京都駅より約10分)下車 北へ徒歩5分